«主催»　太陽光発電事業評価技術者資格運営委員会

2019 年度 太陽光発電事業 評価技術者養成講座のご案内

本委員会は太陽光発電事業評価技術者資格制度を運用するために設置されたものです。

＜太陽光発電事業の評価とは＞

事業リスクの正確な把握

太陽光発電所がもととなった災害や発電トラブル、地域での紛争の多発という事態を受けて、国は発電事業の長期安定化のための再投資（適正化）を促そうとしています。それには事業リスクの正確な把握が必要となるので、【太陽光発電事業の評価ガイド策定委員会】が設けられ、「太陽光発電事業の評価ガイド」が 2018 年 6 月に発表されました。

「太陽光発電事業の評価ガイド」に基づいて評価

太陽光発電事業の事業継続に対するリスクを評価するもので、「太陽光発電事業の評価ガイド」（太陽光発電事業の評価ガイド策定員会）で示された項目・方法にしたがって判定し、評価報告書（レポート）としてまとめられます。
その結果を受けて事業者が自律的に適正化のための再投資を行い、事業の長期安定化につながることを国は期待しています。

評価の透明化によるセカンダリーマーケットの活性化

それだけでなく、評価報告を基に不動産鑑定士による鑑定評価等が活用されることで、発電所の中古取引が透明化され、セカンダリーマーケットが活性化することも期待されています。
さらに、事業期間中の様々なタイミングで目的に合わせた評価項目を選択することができるので、事業者自身による発電事業の点検のみならず金融機関や保険会社等による活用、発電所の格付け等も視野に入れられています。

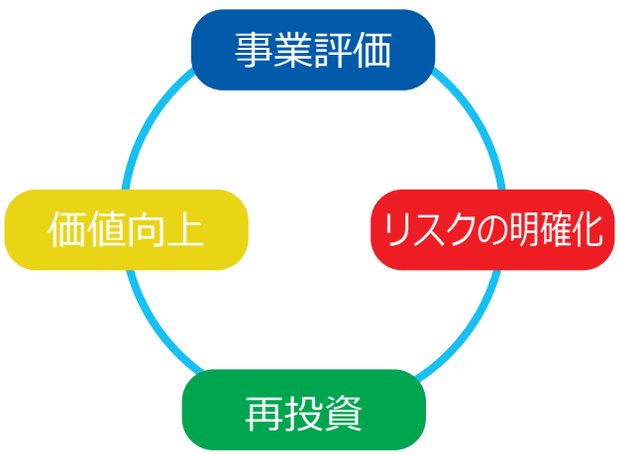

【太陽光発電事業の評価ガイド】とは
太陽光発電事業の評価ガイド策定員会（一般社団法人太陽光発電協会が事務局となり、太陽光発電事業に携わる学識者と様々な業界の企業・団体によって構成）によって策定されました。評価項目は、権原・法令手続、土木・構造設備、発電設備と太陽光発電事業全体に及び全 162 項目にわたります。

＜本資格制度は国のサポートを受けて進められています＞

太陽光発電事業の自律的な適正化につながる取組を国はサポートしています。
資源エネルギー庁の資料（下記）にも記載されているように
これから重要となる事業評価を適正に行える評価技術者を養成するものです。

再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会／資源エネルギー庁
「再エネ事業の長期安定化に向けた事業規律の強化と地域共生の促進（2018 年 10 月 15 日）」から

（参考）「評価ガイド」の活用による再投資の促進①（これまでの取組） P.21

- 小規模な太陽光発電事業が多い中、責任ある長期安定的な電源として、FIT 制度による買取期間が終了した後も再生可能エネルギー発電事業が適正に継続され、更には将来的な再投資が行われるような事業環境を作り上げていくことが必要。
- 太陽光発電事業の評価ガイド策定員会（事務局：太陽光発電協会（JPEA））は、2018 年 6 月に、太陽光発電事業のリスクを評価するためのガイドライン（評価ガイド）を策定したところ。
- 評価ガイドは、発電設備だけでなく、土地・権原、土木・構造関係も含め、長期安定稼動に対するリスクを洗い出し、太陽光発電事業全体を評価することが可能。
- 評価ガイドの普及・活用により、発電事業者が発電所の現状（リスク、価値等）を理解し、修繕や保守点検、売却といった「行動の契機」につながる。これにより、太陽光発電事業の自立的な適正化を促す。
- また、評価ガイドが、発電所の事業性を評価する際の客観指標となることで、発電所売買の透明性が向上し、セカンダリー市場の活性化（再投資の促進）につながる。適正な発電事業のセカンダリー取引が活性化することで、買取期間終了後まで継続する太陽光発電事業の長期安定稼働を実現する。
- 太陽光発電事業の健全化、長期安定稼働の実現のため、今後、この評価ガイドの更なる普及・活用が求められる。

（参考）「評価ガイド」の活用による再投資の促進②（これまでの取組） P.22

- JPEA や評価ガイド策定に携わった団体等を中心に、評価ガイドを活用した、以下のような検討や具体化のための作業が進められている。

【人材の育成】
・資格制度を創設し、評価ガイドに基づいて適切に事業評価できる人の選定・育成

【人材の育成】
・不動産鑑定士等と連携した、評価ガイドに基づく評価レポートが有効活用される環境作り
・民間事業者による太陽光発電所の格付け
・改善余地のある発電事業所の買収・再投資を通じたバリューアップ 等

- 国としても、こうした民間企業・団体の自主的な取組を積極的にサポートしつつ、国の施策や事業計画策定ガイドライン等の趣旨に合致する取組については、国の施策や事業計画策定ガイドライン等に反映していく。
- 特に、太陽光発電事業の長期安定稼働を実現させる再投資の促進につながる仕組み・取組については、国による他の施策と連携し、積極的に推進していく。

http://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/saisei_kano/pdf/009_03_00.pdf

第 2 回開講【日程】2019 年 4 月 17 日～ 19 日【会場】名古屋市（JR 名古屋駅前）

講座・検定の概要

お問い合わせ・お申込みはメールで
pv1@m-ref.or.jp

【資格の名称】

太陽光発電事業評価技術者

【資格の使途】

・「太陽光発電事業の評価ガイド」に基づく事業評価（一次評価）を行えます。
・評価報告書に評価者の資格として記載いただけます。

【受講資格】

本講座・検定には資格による受講制限を設けておりません。
※　ただし、講義内容をよくご理解いただくためには、①太陽光発電事業、②土木・構造設備、③電気設備のうちいずれか１以上に関する知識又は経験をお持ちであることを推奨します。

【受講費用】 **70,000 円（税別）**
（教材費・検定料・認定登録料［2年間分］を含む）

【開催日時】 **2019年4月17日（水）～19日（金）**

【開催会場】 「イオンコンパス名古屋駅前会議室」
愛知県名古屋市中村区椿町 18-22
ロータスビル 5 階

【検定に合格されると】

・認定評価技術者として登録されます。
・認定証と資格者証が交付されます。

【受講・検定スケジュール】

＜一日目＞

13:00	開場・受付開始
13:30	オリエンテーリング
13:40	評価ガイドの概要
14:40	法令手続の基礎知識
15:40	土木設備の基礎知識
16:40	発電設備の基礎知識

＜二日目＞

09:00	開場
09:30	評価の基礎
10:30	判定方法①
11:30	判定方法②
12:20	（昼食休憩）
13:10	判定方法③
14:10	判定方法④
15:10	判定方法⑤
16:10	判定方法⑥
17:00	二日目終了

＜三日目＞

09:00	開場
09:30	判定方法⑦
10:30	判定方法⑧
11:30	判定方法⑨
12:20	（昼食休憩）
13:10	評価報告書
14:10	総括講義
14:40	総括質疑
15:30	検定試験
17:00	全体終了

【申込方法】

①お申込み

申込書を下記のいずれかの協会のホームページからダウンロードして、ご記入の上、ＦＡＸかメールで事務局宛にご送付ください。

②受講料のお支払い

事務局から申込内容の確認書と受講料の請求書がメールで届きますので、申込内容を確認の上、受講料をお振込みください。

③受講票等のお受け取り

受講票・認定登録申込書等の書類が届きます。必要事項をご記入の上、受講当日にご持参ください。

申込書は次の両協会のウェブサイトからダウンロードいただけます。

JPEA 太陽光発電協会
Japan Photovoltaic Energy Association
http://www.jpea.gr.jp/

M-REF 一般財団法人 再生可能エネルギー保全技術協会
http://www.m-ref.or.jp/

【事務局】　一般財団法人再生可能エネルギー保全技術協会
〒105-0004　東京都港区新橋 2-20-15　新橋駅前ビル壱号館

お申込みもメールで
pv1@m-ref.or.jp

第2回（2019年4月17日~19日）講座開催会場のご案内

【会場】

名称	イオンコンパス名古屋駅前会議室（Room A）
所在	愛知県名古屋市中村区椿町18-22 ロータスビル5階

【受付時間】

4月17日（水）	13:00～13:30
4月18日（木）	09:00～09:30
4月19日（金）	09:00～09:30

【会場案内図】

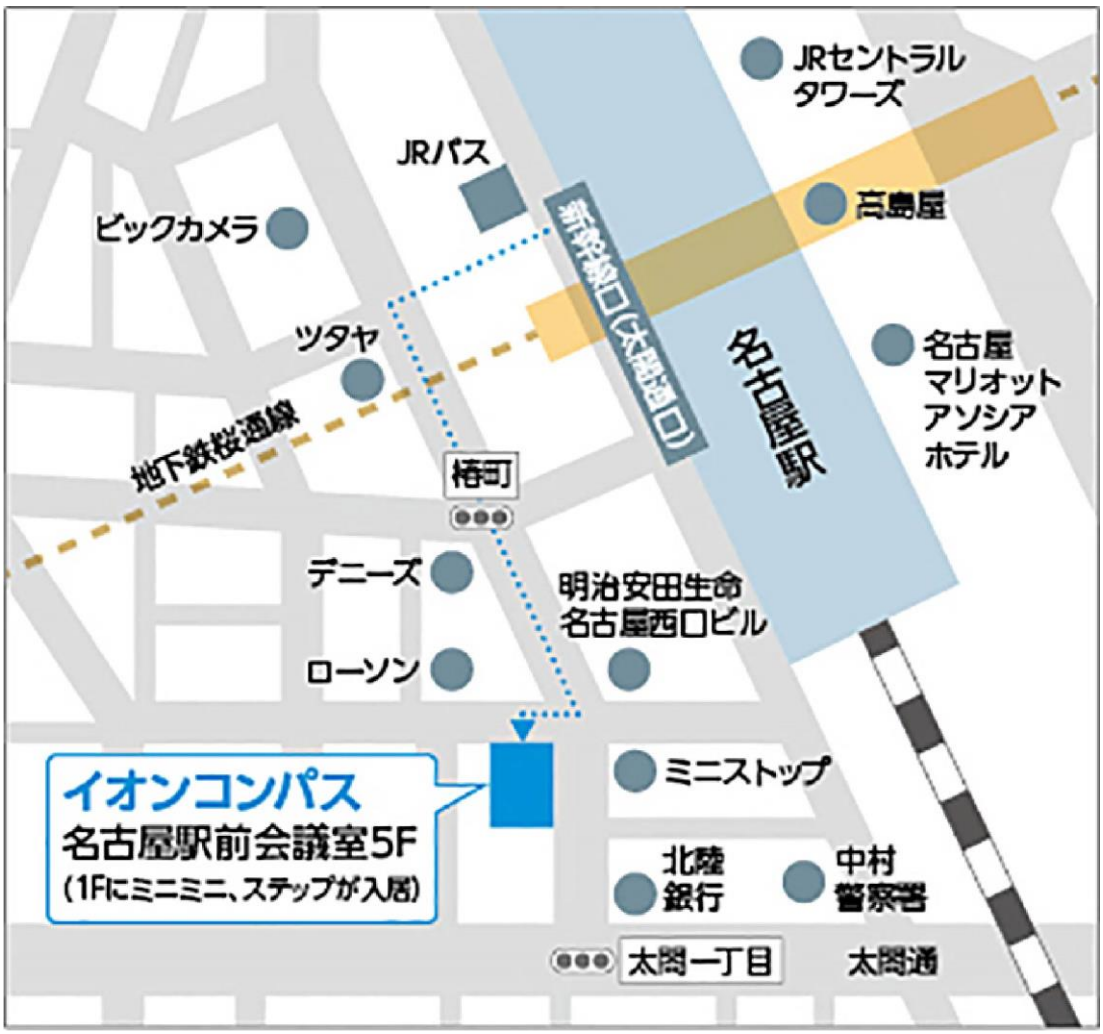

太陽光発電事業評価技術者養成講座
受講申込書

下欄すべてにご記入の上、
メールに添付（ＰＤＦファイル）するか又はＦＡＸでご送付ください。

［メール］pv1@m-ref.or.jp　　［FAX］03-6280-6571

【申込者】

申込区分	太陽光発電事業評価技術者（2019年4月17日～19日開講講座）	
ふりがな		性　別
氏　　名		男 ・ 女
生年月日	年　　月　　日生　（満　　歳）	
連 絡 先	電話（携帯可）　（　　）　　－	
	メールアドレス　　@	
受講料の請 求 先	□ 受講者あて □ その他あて ［宛先:　　］	

【受講票等の送付先】※ご勤務先への送付をご希望の方は会社団体名を必ずご記入ください。

会社・団体名	※ご自宅の場合には不要です。
所 属 ・ 役 職	※ご自宅の場合には不要です。
送 付 先 住 所	〒（　　－　　） ※ビル名・部屋番号もご記入ください。

【通信欄】※事務局に連絡したいことがあればご記入ください。